

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)	
1．産業 ひと・もの・情報が行き交う 農工商併進のまち	1. 農業の振興 ～持続的な営農体制の構築 と農業を活かした地域づくり～	1.農業生産基盤の整備	・効率的な農作業による農業生産性の向上 ・合理的で安定した営農と老朽化した農業用施設の機能の管理 ・熊本地震により被災した農地・農業用施設の復旧			農地費、多面的機能支払交付金事業、県営かんがい排水事業負担金、農業用施設災害復旧費、矢護川地区経営体育成基盤整備事業 等				A	多面的機能支払交付金事業を実施し各地区において共同で農地保全及び農業用施設の長寿命化を図ることができた。また、矢護川地区の圃場整備事業について、上中・真木地区から実施するめどがついた。	
		2.農業の発展と魅力ある農業を創造する多様なひと・仕組みづくり	・後継者不足を補い持続的な農業を構築 ・農業の安定的な経営体制や仕組の構築			人・農地問題解決加速化支援事業、担い手育成総合支援事業、農業指導費(事務費)、農業指導費(農産振興対策事業)、農地中間管理機構事業 等				B	人・農地プランの実質化に向けた地元説明会を開催し、実質化した人・農地プランを公表することができた。今後は高齢化に伴う離農を防ぐため、作業の省力化、ICT化を推進するとともに、担い手の確保及び育成につながる対策を行っていく。	
		3.地域に適した生産の振興と流通の促進	・地域に根差した農業の推進や観光 ・その他産業との連携による農業の振興 ・農業の魅力や所得の向上			経営所得安定対策推進事業、畜産業費、畜産振興対策事業、農業制度資金利子補給事業 等				A	JAや畜産農協等の農業関係団体に対して助成を行うことで、小規模農家においても素牛導入等を促進することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた畜産農家に対して助成を行うことで、農家の経営安定を図ることができた。今後も繁殖・肥育素牛の価格が高止まりしている畜産農家に対して助成を行い、農家の経営安定を図っていく。	
		4.農地の保全と有効活用	・農業振興地域整備計画等に基づく優良農地の保全 ・農地の保全や有効活用			農業委員会費、鳥獣害防止対策事業、農地管理費、有害鳥獣捕獲事業 等				A	鳥獣防止計画に基づき、電気牧柵等の補助を行うことができた。鳥獣被害対策実施隊や有害鳥獣地域駆除隊と連携を図ると共に、担い手育成のために事業を推進していく。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
	農業の中心となる経営体数		経営体	164	170	165	157	168		令和2年度より認定農業者制度が改正されたことにより、申請が簡略化され、認定農業者数が増加した。担い手の高齢化が進む中で、規模拡大を希望する担い手を中心に農地集積を推進していく必要がある。		
	農地集積面積	ha	670	700	722	744	885		令和2年度に地元説明会を開催し、人・農地プランの実質化を行った。人・農地プランに位置付けられた担い手を中心に、更なる集積を図る必要がある。			
	2. 林業の振興 ～森林の多面的機能の活用 と適切な維持管理～	1.林業基盤の整備と適正な維持管理	・森林経営計画に基づく、計画的な森林の整備、維持管理、多面的機能の活用 ・林業の持続的な経営体制を構築するため、国、県などと連携による木材需要の拡大 ・森林の保全(森づくり)に対する町民の意識の醸成			林業総務費、町有林保育事業、私有林間伐促進事業、森林公園整備事業、森林管理意向調査事業 等				B	森林環境譲与税を財源とした森林管理意向調査を行い、50%以上の回答を得る事が出来、今後の森林の維持管理に繋げることが出来た。 令和2年度も引き続き調査を実施し、森林の集積計画を進めていくこととする。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			町有林市場出荷量	m³/年	792	900	916	315	289		大津町森林整備計画に基づき、今後も計画的な搬出を行っていく。	
私有林市場出荷量	m³/年	572	700	901	612	300		森林所有者への意向調査等を活用しながら、今後も間伐を促進し森林保全を図っていく。				

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)
1・産業 ひと・もの・情報が行き交う 農工商併進のまち	3. 工業の振興 ～地域に根差す企業の振興～	1.企業誘致の推進	・地域経済の活性化、地場産業の発展や新たな雇用の創出と雇用の拡大			企業誘致推進事業				B	コロナ禍により企業の景気が不安定になり、新たな投資及び新規立地を見合わせる企業が増加した。引き続き、町内で企業立地可能な土地を紹介し、産業発展及び雇用創出により地域経済の活性化を目指す。
		2.工業基盤の整備	・工業用水利用の増加に対応した工業用水道の整備 ・工業団地に整備された都市下水路(調整池)の適正な維持管理による環境整備			大津町工業用水道事業(4-3-2に掲載)、都市下水路事業				A	計画的に業務を発注することができており、今後も雨水等による災害発生防止に努め、施設の維持管理を行っていく。
		3.雇用の促進	・大津町で働く人材の確保			雇用確保推進事業、雇用対策相談員配置事業				B	職を求める住民と人材を求める事業者の一次窓口として無料職業紹介所を設置しているが、近年では雇用相談・求人募集数も減少傾向にあり、雇用保険受給資格者証への求職活動証明の押印が主業務になっており、無料職業相談所の在り方を検討する必要がある。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
			製造業の従業員数	人	6,722	7,000	7462	7206	7,462		
			立地協定の締結件数	件/年	2	2	7	2	1		コロナ禍により景気が安定せず、立地を見合わせる企業もあり目標値を達成することが困難であった。
	4. 地域産業(商業)の振興 ～まちの賑わいと活力の創出～	1.中心市街地の活性化と商業・業務機能の集積	・阿蘇くまもと空港駅(肥後大津駅)を中心とした都市の魅力とにぎわいの創出			地方創生事業、商工会助成金、店舗改装等利子補給事業、たばこ販売協同組合助成金、地藏祭補助金 等				B	各種団体等への適切な支援を行うことにより、計画的かつ積極的に事業を推進することができ、事業者への充実した支援が行われた。引き続き各種団体へ適切な支援を行い、連携し事業を行っていく。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
			年間商品販売額	百万円/年	81,765	85,000	84,556	84,556	84,556		交流人口を増やし、商工会や各商店街などと連携し、町内経済の活性化を図っていく。
	5. 観光の振興 ～地域特性(自然・宿場町)を活かした観光・交流の促進～	1.観光資源の創出	・大津町が持つ文化や自然、スポーツなど、地域の個性を生かした特色ある滞在型観光の展開 ・大津町の3大祭りの継続と地域の新たな資源の掘りおこしに向けた地域イベントの強化 ・海外からの誘客に向けた国際交流の推進			各種団体助成事業(観光資源の創出)、観光振興事業、明日の観光大津を創る会助成金、肥後おおづスポーツ文化ミッション補助金、大津町ビジターセンター管理費 等				B	新型コロナウイルス感染症の影響で桜まつり、つつじ祭り、からいもフェスティバルをはじめ、多くのイベントが中止となった。そのような中でも、肥後おおづ観光協会や明日の観光大津を創る会、肥後おおづスポーツ文化ミッションなどと連携し、特産品のPRや、南阿蘇村、高森町との3町村で連携した新阿蘇大橋活性化協議会など、コロナ禍でも行える周遊キャンペーン等を実施し、交流人口の増加を図れた。
		2.滞在型・体験型観光の振興	・地域特性を活かした観光振興を展開 ・阿蘇を望むまち、豊かな森林や水、美しい田園環境を活かし、新たな観光の創出や大津の魅力の向上			各種団体助成事業(滞在型・体験型観光の振興)、地域おこし協力隊事業、観光振興事業(再掲)、スポーツによる地域活性化推進事業補助金				B	剣道や茶道、居合やウオーキング等の体験型観光の商品化の準備が出来た。今後は、商品のブラッシュアップを図り、販売を開始していく。また、白川アクティビティ調査を併せて行っていく。
		3.スポーツコンベンションの推進	・スポーツを生かした新たな観光振興			観光振興事業(再掲)、スポーツによる地域活性化推進事業補助金(再掲)				B	例年大会を実施している団体には利用時に来年の利用を促している。令和2年度には新たにモルック九州大会の誘致ができ、弁当の受注など経済効果に繋がった。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
			観光入込客数	人/年	1,606,739	1,671,000	1,609,478	1,577,411	1,035,587		
			宿泊客数	人/年	276,452	287,000	276,845	300,465	174,439		
			外国人宿泊者数	人/年	10,487	10,900	8,478	10,685	45		新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンド需要が激減し、大きく影響を受けた。

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)	
2・福祉・保健 笑顔でつなぐ元気で健やかなまち	1. 地域福祉・障害福祉の推進 ～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～	1.地域福祉の充実	・高齢者や生活困窮者、ひとり親や子育て支援の対策をはじめ、地域生活課題の解決に向けた包括的支援体制の構築 ・地域福祉推進・地域包括ケアの理念に基づく、障がい福祉、高齢者福祉、子育て支援等の連携など福祉分野の横断的なサービスの展開に加え、その他教育分野、各種団体、地域住民との連携による地域を基盤とする包括的支援の強化 ・福祉についての情報共有や地域ネットワークの推進による町民の福祉意識の向上と地域福祉活動の活性化			災害時避難行動要支援者支援事業、民生委員・児童委員活動補助金、大津町社会福祉協議会補助金、地域力強化推進事業(地域福祉)、多機関の協働による包括的支援体制構築事業 等				B	令和2年度に新たに2名の地域福祉推進委員を委嘱したが、地域の高齢化や担い手不足により、委員選出や地域活動が困難な地域が見られた。また、コロナ禍においても各地区が活動できような支援を検討する必要がある。地域共生社会に向けて、行政区嘱託員や民生委員児童委員と協力し、今後も地域福祉を推進する。 災害時避難行動要支援者支援について、行政区嘱託員、民生委員児童委員へ名簿を提供したが、活用できていない地区もあった。活用フローやマニュアルを作成し、個別支援計画及び地域版防災計画の作成を推進し、要支援者に対して円滑な援助や支援が実施できるよう連携体制の構築を図る。 複合的な課題を包括的に受け止める相談支援体制が求められており、「くらしの相談窓口」を設置しているが、各部署や支援機関と連携を強化し、横断的にサポートできる体制の構築を進める。	
		2.障がい福祉の推進	・障がいのある人がそれぞれの地域で生活し、活躍できる社会の構築 ・障害者総合支援法に基づくサービス提供基盤など、障がいのある人のライフステージに応じた支援の充実 ・子どもの障がいの早期発見に向けた、子育て支援など福祉、医療分野と連携による地域に合わせた療育体制の整備			重度心身障害者医療費助成事業、障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、巡回専門員派遣事業、ペアレントプログラム事業 等				B	令和2年度は第6期障がい福祉計画と、第2期障がい児福祉計画を策定し、障害福祉サービスの提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画を定めた。 障がい児についての理解や保護者や支援者への療育的支援方法の提供のために実施している発達セミナーでは、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、自宅等からの参加ができるよう配信を行い、多くの方の参加ができるよう工夫した。 障がい者については自立した日常生活や社会生活を送りやすい環境づくりのため、相談支援、各種サービスの提供に努めた。 引き続き、障がい者相談支援事業等において、適切な情報提供や助言を行い、障がい福祉サービスの利用支援を行うとともに、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化、親亡き後を見据え、関係機関との連絡調整を図りながら、より専門的に対応できる体制の構築を進める。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			小地域福祉活動推進地区数	カ所	14	27	17	18	18		地域共生社会に向け、行政区嘱託員や民生委員児童委員へ働きかけ、人材育成や地域の体制づくりを支援する必要がある。	
			災害時避難行動要支援者個別支援計画策定数	人	1,810	2,200	901	1,529	1,579		災害時避難行動要支援者名簿の必要性や活用方法を説明し、同意者を増加させるとともに未提出者への啓発も行う必要がある。	
	障がい者の一般就労移行者数	人/年	3	5	2	1	4		障がい者の一般就労移行者数については、目標値に達していない。一般就労へ移行できるような企業とのマッチングが必要である。			
	2. 子ども・子育て支援 ～安心して出産・子育てができる環境づくり～	1.子育て環境の充実	・保育所等の充実、保育士不足の解消や待機児童ゼロの実現 ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応した多様な保育サービスの提供			保育士就職支援助成金、保育園見学ツアー、保育士等人材バンクの設置、待機児童支援助成事業補助金、予備保育士雇用事業補助金、保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業補助金、障害児保育事業				A	町内認可保育園の定員増を行い受け入れ先を確保し、各種保育士確保施策を実施したことで、待機児童が減少した。今後も、保育士不足の解消や多様なニーズに対応し、保育の質の向上に努める必要がある。	
2.子育て支援の充実		・子供を生み、育てやすい環境の充実 ・子育て家庭の福祉の向上			子育て短期支援事業、乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業、養育支援訪問事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、児童手当支給事業、こども医療費助成事業、養育医療事業 等				A	子育て世帯やひとり親世帯に対し、児童手当、各種支援事業、医療費助成事業を実施したことで、子育て環境の充実と家計の安定を図ることができた。今後は、子育て家庭の求める要望を聴きながら更に充実するよう進めていく。		

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)	
2 ・ 福 祉 ・ 保 健 笑 顔 で つ な ぐ 元 気 で 健 や か な ま ち	2. 子ども・子育て支援 ～安心して出産・子育てがで きる環境づくり～	3.子どもを安心して生み育てられる地域づくり	・母親が安心して出産できる環境の整備 ・子育てしやすい環境の整備 ・児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応 ・子どもが健やかに育つ環境整備			病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ファミ リー・サポート・センター事業、要保護児童対策協議会事 業 等				A	コロナ禍による利用制限のため利用者数が減少している が、子育て世帯に対する事業の実施により、仕事と子育て の両立支援、育児に対する不安や負担の軽減を図った。 核家族化、共働き世帯の増加により、今後も継続して 事業を実施していく必要がある。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			保育所待機児童数	人	61	0	24	15	11		町は分園開所や民間活力の導入により受け皿の整備を行い、各種保育 士確保施策を実施し、待機児童が徐々に減少した。	
	放課後児童クラブ待機児童数	人	20	0	0	0	0		町の中心部を中心に学童保育のニーズが高まっており、実施箇所を増や して対応している。今後も必要に応じて施設整備を行い受け皿の確保に努 める。			
	3. 高齢者福祉の充実 ～高齢者が生きがいをもつ て、健康で安心して暮らせる 環境づくり～	1.高齢者が活躍する場の充実	・高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進			シルバー人材センター育成事業、金婚表彰事業、敬老 事業、老人クラブ補助事業				A	コロナ禍により、老人会の活動の制限が出たことにより、ク ラブ数、会員数も低下している。介護予防も含め、元気な 高齢者の生きがいづくりのためにも、就労支援も含め、活 動の場づくりを支援していく必要がある。	
		2.高齢者福祉サービスの充実と地域包括ケアシス テムの推進	・高齢者が要支援・要介護状態とならない介護予防の推進 ・在宅で生活する高齢者や介護者である家族を支援する生活 支援等のサービスの充実 ・高齢者、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らす ことのできる地域社会の形成			短期集中通所型介護予防事業、介護予防専門職派遣 事業、包括的支援事業(包括支援センター運営分)、在宅 医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業 等				B	高齢者が在宅で生活するうえで特に課題とされる「食・移 動・買い物・見守り等」については、現在実施している生活 支援サービスで一通り網羅できている。 更に、身近な地域において介護予防事業に住民自ら積極 的に取り組めるよう、令和2年度より地域アプリハ(通 称)を開始し、地区公民館等での通いの場等の普及啓発 に努めた。アフターコロナを見据え、今後も、社会環境等 の変化に合わせてながら、随時事業の見直しを図りながら 実施していく。	
		3.介護保険制度の円滑な運営	・介護保険制度の信頼感・持続性を確保 ・介護専門職の人材確保			介護サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医 療合算介護サービス等費、その他諸費、介護認定調査 等費、計画策定等委員会費、賦課徴収費、介護基盤緊 急整備特別対策事業補助金 等				B	第7期事業計画の評価をもとに、新たに第8期計画策定を 行った。保険料は減額することができたが、将来的には更 に上昇する見込みのため、早期に対応を行っていく必要 がある。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			要介護認定率(要介護認定者数/高齢 者数)	%	17.9	18.3	18.6	18.5	18.8		高齢者数の増加に伴い、介護認定者も増加している。できるだけ認定を受ける時期 を遅らせることができるよう、介護予防と保健事業の一体的な実施を中心に介 護予防を行っていく。	
			「通いの場」の実施数	カ所	3	36	13	19	21		実施箇所数に合わせ、参加者数が高齢者人口の8%に近づけるよう、拡大してい く。また、R2年度より地域アプリハの実施後を通いの場に移行し、R3年度から は、高齢者と介護予防事業の一体化を活用した個別の保健指導なども活用して いく。	
	認知症サポーター養成講座受講者の 総人口に占める割合 (講座受講者数/町の人口)	%	15.6	20.0	18	19.9	20.6		R2年度は、高校生に対しての認知症サポーター養成講座を実施し、正しい 知識や理解等の促進を図ることができた。今後は地域、企業、行政等と 協力し認知症に関する理解を深め、地域全体で見守る地域づくりに繋げ る。			

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)	
2 ・ 福 祉 ・ 保 健 笑 顔 で つ な ぐ 元 気 で 健 や か な ま ち	4. 健康・医療の充実 ～町民の健康づくりと地域医療の充実～	1.町民の健康づくり(予防・健康管理の充実)	・町民の生活習慣病の重症化予防や健康増進 ・町民自身が自分の体についての理解を深め、積極的に予防活動や健康づくりに取り組む機会の創出			健康増進事業、予防接種事業、保健衛生事業、母子保健事業、養育医療事業 等				B	コロナ禍の影響で健診受診率や風しん抗体検査が低調であり、「B」評価とした。 特定健診やがん検診、予防接種の重要性について周知し、受診率向上に向けた取り組みを積極的に進めていく。	
		2.町民の健康づくり(健康づくりの推進)	・高齢者をはじめ町民が生活習慣病により要介護状態となることを予防 ・町民が年を重ねても健康で生き生きと暮らせる環境の整備 ・生活改善指導による生活習慣病等の予防健康・医療対策の推進			健康増進事業(再掲)				B	新型コロナ感染症が住民の心身の健康に影響していると思われるが、健康保持増進に関する周知啓発が十分にできておらず、「B」評価とした。 事業実施団体と連携し、事業内容や周知の方法を工夫して健康に関する情報提供を行っていきたい。	
		3.地域医療との連携拡充	・救急医療体制の構築 ・住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制の推進			地域救急医療対策事業				A	医療機関の協力により、休日・夜間の診療体制を維持することができており、「A」評価とした。 今後も、他市町村や医師会と連携し、地域における医療体制を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らせる生活環境の構築に努めていく。	
		4.健康保険制度の円滑な運営	・持続可能な国民健康保険制度の構築 ・後期高齢者医療保険の財政運営の安定化 ・子育て支援の充実			こども医療費助成事業、後期高齢者医療特別会計事業、国民健康保険特別会計事業、国民健康保険特別会計繰出金(一般会計)、後期高齢者医療費事業(一般会計) 等				B	国保や後期高齢者医療保険については、概ね健全な財政運営ができていますが、高齢化の進展等による医療費の上昇への対応として、医療費適正化の取り組みと保険料(税)の確保が益々重要となるため、「B」評価とした。 今後についても、県等と連携し、医療費の抑制と財源の確保に努め、安定した財政運営に努めていく。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			特定健診受診率 (特定健診受診者数/国保被保険者数 (40 歳以上))	%/年	37.4	55.0	42.8	42.6	36.1		コロナ禍の影響により、受診率が低下しているが、「不要不急の外出ではない」ことを周知し、受診率の向上を図る。	
各種がん検診受診率 (各がん検診受診者数/各がん検診対象者数)	%/年	43.0	各50.0	19.2	19.8	17.5		コロナ禍の影響により、受診率が低下しているが、「不要不急の外出ではない」ことを周知し、受診率の向上を図る。				

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)
4 ・ 生 活 環 境 基 盤 <											

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)
4 町の活力（にぎわい）を支える生活環境基盤 機能性の高いまち	2. 都市基盤づくり ～快適な生活を支える都市基盤づくり～	3.良質な住環境の確保	・町民の快適な住まい環境の形成 ・単身高齢者の住まい確保 ・地域の景観や安全性を守るため、空き家・空き地調査と改善・活用の検討			空き家等対策事業、町営住宅修繕事業、既存住宅解体事業、耐震改修補助事業、地盤改良補助金事業 等				B	空き家対策については、空家対策協議会の設置や空き家バンク制度の設立を行ったが、空き家の利活用や危険空家等への対応で課題が残る。引き続き効果的な対策を検討する。 町営住宅修繕事業については、入居者から依頼された修繕を行い、住環境の向上を図った。 令和3年度公営住宅等長寿命化計画改定に伴い、大規模改修等の実施や、老朽化住宅の長寿命化を検討する。一戸あたりの空室修繕の品質を向上させ、入居率の向上を図る。 既存住宅解体事業については、入居者退去後、速やかに解体し撤去する。 (耐震改修補助事業、地盤改良補助事業については5-3-3に掲載)
		4.熊本地震からの創造的復旧・復興	・熊本地震からの自宅の再建や住宅の確保			熊本地震関係事業、災害公営住宅建設事業、熊本地震復興基金事業(被災宅地復旧支援事業)、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業、宅地耐震化推進事業(拡充事業) 等				A	再建までの住居の提供や、転居費用等の補助を行った。転居費用等の補助は、県(令和4年度まで延長予定)に合わせてを継続する。 災害公営住宅建設事業については、予定通り4団地の工事が完了し、公営住宅として管理する。 熊本地震復興基金事業については、申請に至ってないケースに対して早期申請を促し、年度内の事業完了となった。 宅地耐震化推進事業については、滑動崩落する恐れのある小規模な宅地造成地において対策工事を施工した被災者に対し補助金を支給したことにより、公共施設の保全が図られた。 対策工事を実施した被災者に対し、管理協定に基づく適切な維持管理を促す。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
			公園に対する満足度 (満足傾向回答数/アンケート回答数))	%/年	34.4	40.0	39.2	38.2	38.5		
			公営住宅長寿命化計画進捗率 (大規模改修の戸数/公営住宅戸数)	%	14.8	29.5	14.9	14.9	14.9		
	3. 下水道・工業用水道の整備 ～快適な生活を支える都市基盤づくり～	1.下水道の整備	・快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全 ・人口増加や企業立地に伴う処理場の処理能力と流入汚水量の増加の対応 ・効率的な汚水処理施設整備を図る事業の検討 ・下水道事業の経営の効率化・健全化			公共下水道事業(事業費:管渠)、公共下水道事業(事業費:処理場・ポンプ場)、公共下水道事業(維持管理費)、農業集落排水事業(維持管理費)、合併処理浄化槽設置事業 等				A	計画的に工事を発注することができている。 今後も住環境に不可欠な社会基盤である下水道の整備を重点的に進めると共に、管渠・処理場の老朽化対策も積極的に取り組む必要がある。
		2.工業用水道の安定供給	・工業用水道の安定供給			大津町工業用水道事業				A	第4水源地の整備が完了したことにより、より安定的な供給が可能となった。施設の老朽化に伴う機器等の更新を適切に行う必要がある。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
			公共下水道事業の水洗化率 (水洗化人口/整備済人口)	%	95	95	95	95	95		
			農業集落排水事業の水洗化率 (水洗化人口/整備済人口)	%	81	85	86	86	87		

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)
4 町の活力（にぎわい）を支える生活環境基盤 機能性の高いまち	4. 交通環境の充実 ～まちのにぎわいを支える交通環境の充実～	1.総合的な道路網の形成	・地域内外の交流と連携を支える道路網の形成 ・交通渋滞の緩和や災害時の緊急輸送路の確保			計画的な幹線道路等の整備、広域的道路網の整備				B	熊本地震以降通行不可だった国道57号の復旧及び四車線化、また新たな基幹道路国道57号北側復旧ルート開通により緊急輸送路の確保となった。 また、今後計画されている広域基幹道路との連携につなげていきたい。
		2.安全・安心な生活道路の形成	・歩行者や自転車が安心して通行できる、安全・安心な生活道路の整備 ・大津町通学路交通安全プログラムをベースとした通学路の安全確保 ・整備個所の優先順位、将来的な維持管理方針に基づく道路整備の推進			道路新設事業、道路ストック事業、都市再生整備計画事業				B	用地交渉に時間を要している路線もあり事業期間の延期を検討している。 予算を平準化して進めていく。
		3.効率的・効果的な都市基盤の維持・整備(再掲)	・適切な公共施設の維持・修繕とコストの平準化による財政運営の効率化(4-2-1より再掲) ・今ある施設の活用と新たな都市基盤の必要性や優先度を見極め、効率的かつ効果的な整備・更新の実施(4-2-1より再掲)			公共施設個別施設計画策定事業(再掲)、開発事業への指導等(再掲)、道路ストック事業(再掲)				A	(4-2-1より再掲) 公共施設のコスト削減や平準化を目指し、まずは各施設の調査を実施し公共施設個別施設計画を策定した。 都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画により効率的な土地利用の推進を図り、開発事業等指導要綱により効果的な開発指導が図られた。今後は、用途地域を見直すことで、土地利用の規制・誘導を図っていく。
		4.公共交通体系の整備	・利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系の創出 ・阿蘇くまもと空港の玄関口である阿蘇くまもと空港駅(肥後大津駅)を中心とした公共交通機能の強化			公共交通事業(路線バス、乗合タクシー等)、空港関係事業(空港ライナー関係)(再掲)				B	町南部及び北部地区において乗合タクシーの全域化を行い町周辺部に住む方の交通手段を確保できた。路線バスについては他市町村を結ぶ広域交通として維持しているが、利用客は減少傾向にある。 引き続き費用対効果を見極めながら町中部の交通体系について検討を進める。 (空港関係事業(空港ライナー関係)については4-1-4に掲載)
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
			橋梁長寿命化修繕計画(点検)	橋数/年	30	30	30	37	19		5年毎の定期点検は順調に進んでいる
			橋梁長寿命化修繕計画(補修)	橋数/年	3	3	6	7	6		橋梁個別施設計画により進めている
			道路改良及び舗装の補修等	路線数/年	20	20	41	54	61		年々増加傾向にあり、進めている
			公共交通に関する満足度 (満足傾向回答数/アンケート回答数)	%	40.4	50.0	50.7	48.0	54.7		令和2年4月より乗合タクシーの利用エリアについて、北部・南部を全域化したことにより、周辺部と中心部の移動手段が確保され利便性向上につながることができた。中心エリア内の移動体系整備について、住民の利便性と費用対効果を検証し効率的な体系を構築しなければならない。

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)	
4 ・生活環境基盤 町の活力（にぎわい）を支える 機能性の高いまち	5. 環境にやさしいまちづくり ～持続可能な社会の構築～	1.潤い豊かな水と緑の保全	・豊かな水と緑に囲まれた環境を保全し自然共生の社会を形成 ・森林、農地等の緑の保全と生活や産業活動を支える本町の豊富な水量と良好な水質保全 ・都市の潤い空間や良好な景観を創出する生活に身近な水と緑の充実			家庭用雨水浸透ます設置事業、家庭用雨水貯留タンク設置事業、環境の森事業、水質等分析調査事業、漁業振興補助金				B	家庭用雨水浸透枿、雨水貯留タンクの設置補助について、広報等を利用し周知を行ったが、利用数は伸び悩んでいる。 今後は周知方法を検討する必要がある。	
		2.循環型社会の形成	・家庭ごみの減量化、資源化を促進 ・事業系一般廃棄物の不適切処理未然防止			ごみ減量化資源化事業、ごみ収集運搬業務委託事業、一般廃棄物処理事業、菊池環境保全組合負担事業、菊池広域連合負担事業【し尿】 等				A	家庭から出るごみについて、人口増により増加傾向である。町指定ごみ袋やごみカレンダー等により分別を徹底し、ごみ減量化を図る。	
		3.生活環境の向上(公害の防止と環境保全の促進)	・公害の発生の防止と不法投棄の撲滅 ・地域の生活環境の向上 ・事業者による環境に配慮した事業活動の推進			スズメバチ駆除事業、狂犬病予防事業 等				A	スズメバチの駆除について、迅速に対応できた。近年では畜犬苦情よりも、猫の苦情が多くみられる。飼い主のマナー等について、引き続き広報等により啓発を行う。	
		4.温暖化対策の推進	・持続可能で環境にやさしいまちづくりの推進 ・温室効果ガス排出量の大幅な削減			新エネルギー等推進事業 等				B	太陽光発電(家庭用)の設置割合は目標値を達成できた。民間開発によるメガソーラー施設建設が進んでおり、防災面が課題である。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			町民一人当たりのごみ排出量(町収集分)	kg/年	193.4	191.4	188.2	189.8	192.5		町収集のごみについては、増加傾向にあり減量化を図る必要がある。	
	リサイクル率(資源化量/ごみ回収量)	%	11.5	13.5	11.6	11.8	10.1		資源ごみの割合は、目標値に達せず更なる取り組みが必要がある。			
	6. 生活安全性の向上 ～安心・安全な地域づくり～	1.地域防犯対策の強化	・地域による防犯の取り組みの推進			防犯対策費、防犯灯・街灯設置事業				B	町中央部については、LED化が進んでいる。令和3年度から2年間で南部及び北部のLED化を進める。	
		2.交通安全対策の推進	・子どもから高齢者まで誰もが安心して生活できる都市の環境を創出 ・高齢運転者による交通事故防止			交通安全教育・啓発事業、交通安全施設整備、ブロック塀撤去補助金事業				B	年2回の全国交通安全週間と併せ啓発活動を行っている。今後も警察等の関係団体と協力し交通事故防止を推進する。 ブロック塀撤去補助金事業については、申請分の危険ブロック塀を撤去することが出来た。 事前調査において危険なブロック塀については、撤去を行うよう広報していく。	
		3.消費生活の安全強化	・多様化・巧妙化する詐欺等の犯罪への対応 ・被害者が速やかに相談できる環境づくりの整備 ・犯罪を未然に防止するため、地域ぐるみの積極的な防犯活動の支援			防犯対策費(消費生活相談業務)				A	菊陽町及び西原村との広域連携協定により情報共有を図るとともに利便性を向上させ、より多くの消費生活相談を行えるようにしている。また、犯罪の未然防止については地域と一体となった取り組みが必要である。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			町犯罪発生件数	件	102	90	96	101	79		防犯カメラや防犯灯の設置を行い、犯罪の抑制を努め目標達成に向けて推進する。	
		町交通事故発生件数	件	132	120	113	94	70		ドライブサポートシステム等の技術向上により目標値を達成することができた。		

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)	
5 ・ 町 政 運 営	1. 参加の場づくり ～人がつながる 人が見える まち～	1.町民と行政の情報共有化	・行政運営における町民意見の反映体制の構築と協働によるまちづくりを推進 ・議会への関心や参加を促す機会の創出			広報発行事業、議会運営事業、自衛隊家族会補助事業 等				A	紙発行に加え、フェイスブック、ラインなどによる情報発信を実施している。 議会運営においては、各種団体との意見交換会や町民アンケートによる町民の意見を踏まえ、新庁舎建設に併せ更なる情報発信に努めることで、議会への関心を高めたい。	
		2.地域コミュニティの活性化	・NP0等の各種まちづくり団体と連携による協働のまちづくりの推進 ・地域の要望や課題をはじめ、地域情報の共有と地域支援事業の充実 ・地域住民が自分達で取り組む地域づくり活動の推進			地域づくり活動支援事業、人づくりまちづくり事業(大津まちおこし大学関係)、元気大津づくり活動事業(水水ポイント)、東熊本成年会議所助成事業、区長会助成事業等				A	地域づくり活動支援事業や元気大津づくり活動事業が浸透してきている。 地域活動活性化のため、関係課及び関係団体による地域支援をさらに進めたい。 ただし新型コロナの影響は危惧するところ。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			町の取り組みに対する満足度(町民との協働)(満足傾向回答数/アンケート回答数)	%/年	11.7	20.0	20.4	12.7	13.9		町民との協働に対する満足度は少しずつであるが上昇してきている。町からの情報発信や各種取り組みの効果が徐々に出てしていると推測する。	
	町の取り組みに対する満足度(地域コミュニティの充実)(満足傾向回答数/アンケート回答数)		%/年	10.3	20.0	22.7	12.0	15.0		地域コミュニティに対する満足度は少しずつであるが上昇してきている。取り組みの効果が徐々に出ているのかと推測するが、新型コロナの影響により活動が停滞しているため再度下落の可能性も危惧している。		
		地域づくり活動支援事業実施団体数	団体数/年	28	34	34	31	68		R2年度は追加したコロナ対策分の申請により実施団体数が伸びた。通常分は22件となっており、新型コロナの影響を受けていると推測。		
	2. 行政運営 ～健全な町政運営と持続可能なまち～	1.効率的で健全な行財政の運営	・高齢化社会の進展や地方分権改革の動向を踏まえた効率的で質の高い行財政の運営 ・税金の適正な課税と徴収			公共施設個別計画策定事業、ふるさと寄附事業、町税の徴収事務、固定資産税課税事務、個人町県民税及び法人町民税課税事務 等				B	コンビニ収納の整備などにより住民の利便性を高めることができた。また徴収事務においても収納率の向上など成果をあげることができている。 ふるさと寄附においては、前年度より寄附額が増加した。引き続き、ふるさと寄附専用サイトとの新規契約や返礼品の増加を推進していく。	
		2.人材育成の推進	・職員の意識改革や能力の向上			職員研修事業、会計年度任用職員雇用事業、その他人事秘書事業 等				A	職員研修等を実施しているが、不適切な事務のミスが相次いでおり、業務に対する意識を高めるために、今後も継続的に職員研修は実施していく。	
		3.情報化の推進・情報基盤の強化	・行政事務の効率化や町民サービスの向上 ・災害や情報セキュリティに強い情報基盤の構築			総合行政システム事業、地域情報化整備事業、業務効率化ツール導入 等				A	三層分離によるセキュリティ強化により、データの取り込みや情報の共有などの効率化が滞っていたが、行政専用のチャットツールの導入などを行い、効率化を図った。また、LINEの情報発信を定期的に行うなど、デジタルツールによる新しい情報発信の運用を行った。引き続き行政のDX化を推進していく。	
		4.多角的な連携・交流の推進	・関係自治体との連携による行政サービスの効率性・効果性の確保 ・人的・知的資源の活用による、多角的な行政運営の推進			熊本連携中枢都市圏連携事業、包括連携協定事業				B	すでに連携している事業においてはその効率性や効果を高めることができた。 現状として連携の効果を十分に発揮しているとは言えないため協議を進めながら効果を高めていく。	
		5.熊本地震からの創造的復旧・復興	・創造的復旧・復興のシンボルとなる「大津の未来を支え、町民と共に歩む、安全・安心な庁舎」建設の実施			新庁舎建設計画(役場庁舎の再建) 等				A	工事は計画どおり進捗した。備品購入契約など開庁に向けた各種調整も実施。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3		
			町税の徴収率(現年度分)(収納額/課税総額)	%/年	99.05	99.1	99.19	99.16	98.92		現年度収納対策の重点的な取組みが一定の成果を上げ、収納率が向上してきており、引き続き取り組みを継続する必要があると考える。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予の特例が適用され、固定資産税の収納率の減少が全体的に影響している。	
			実質公債費率(借入金の返済額等/町の標準的な収入等)	%/年	11.0	14.5	10.6	9.6	8.0		公債費は年々増加しているが、増額分は熊本地震関係の災害復旧事業が主であり、交付税算入率が高いため大きな影響はなかった。また、税収増による標準財政規模増により改善している。	

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価 (Check)	評価の所見および 今後の方向性(Action)
5 ・ 町 政 運 営	“ つ な が り ” と “ 安 心 ” の 持 て る ま ち	3. 防災力の向上 ～総合的な防災力と地域防 災力の向上～	1.危機管理体制の充実	・職員の危機管理能力の向上と総合的な危機管理体制の充実			水防費、防災基盤整備事業		B	水防班体制による対応や職員防災訓練の実施により 職員の能力や意識の向上に努めることができた。今 後も新庁舎の新システム導入に合わせて職員対応の 充実を図る。	
			2.災害への対応力強化	・地震、風水害、土砂災害など自然災害による被害の未然防止 または被害の軽減 ・自然災害の発生時の対応力の強化			災害対策費、消防施設費、防災基盤整備事業		B	計画的に備蓄食料確保及び防災拠点として断水時の給 水タンクを設置することができた。今後は防災無線の難聴 地域に対する対応を検討する必要がある。	
			3.災害に強い都市構造	・地震発生に伴う災害被害の事前防止・軽減のため住宅や空き 家の対策を進める。 ・集中豪雨等による道路の溢水、冠水など浸水被害を軽減 ・土砂災害発生における被害の軽減			耐震改修補助事業(再掲)、地盤改良補助金事業(再 掲)、空家等対策事業(再掲)		A	耐震改修補助事業については、予定通りの広報活動、受 付を行っており、補助体制は整っている。 申請率が上がるよう広報活動を行っていく。 地盤改良補助金事業については当初の予定を上回る申 請数があり、助成事業の効果を上げられた。 制度の周知を積極的に行い、申請者の拡大を図ってい く。 両事業とも引き続き申請率が上がるよう広報活動を行っ ていく。 (空家等対策事業については4-2-3に掲載)	
			4.消防・救急の推進	・火災等から地域を守る地域の安全・安心なまちづくりの推進 ・災害に迅速・的確に対応できる消防体制と救急効果の向上 ・火災の防止・被害の軽減			常備消防費、非常備消防費、消防施設整備事業、防災 基盤整備事業		B	老朽化した消防施設の計画的な更新ができた。今後は消 防団員の確保等が引き続きの課題となる。	
			5.地域防災力の向上	・自助・共助による地域防災力の向上 ・災害時における自助・共助による防災活動の重要性に関する 町民の理解の確保			災害対策費		B	行政区ごとの自主防災組織向け補助金により防災資機 材の充実を図ることができた。今後も継続して事業の推進 を行うとともに、まだ自主防災組織を設立されていない行 政区へ、設立の推進を行う。	
			基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)			指標に対する所見
						H30	R1	R2	R3		
		自主防災組織 組織率 (組織した行政区の世帯数/町内全世 帯数)	%	83.0	90	83.0	83.0	65.0		限界集落地域や新興住宅などの自主防災組織数が伸びていない。今後 も啓発活動を行い推進を図る。(R2年度から町へ設立届出が正式にあつ た自主防災組織のみ実績集計したため、数値が減少している)	
	4. 人権を尊重する地域社会 の形成 ～一人一人の個性と能力を 発揮できる社会の形成～	1.人権が尊重される地域づくり	・ 町民の人権意識の強化 ・ 人権のまちづくりの拠点として地域や世代間交流を深める			人権対策事業、人権教育啓発事業、大津町人権・同和 教育推進協議会補助事業、隣保館運営事業、児童館 運営事業 等		B	各種大会や研修等の認知度・参加は徐々に高まってきて いると思われるが、参加者が固定化されつつある。 すべての町民の人権意識の高揚のため、今後もより一層 の啓発が必要と考えられる。		
		2.男女共同参画の促進	・根強く残る性別による固定的役割分担意識や慣習を改めるなど 男女共同参画の推進 ・男女ともに個性と能力を十分発揮できる社会の実現			・男女共同参画推進事業、地域リーダー育成事業 等		C	固定的役割分担意識や慣習を改めるため、家庭や地 域、学校や職場など各分野に応じた研修会などを実施。 参加者の理解度は高く、意識の変化につながってきてい る。 今後も幅広い世代への交流を通し、意識啓発を継続して 行っていく必要がある。		
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)			指標に対する所見	
							H30	R1	R2	R3	
			一人ひとりの人権が尊重されていると感じる町民の割合 (尊重されていると感じる回答数/アン ケート回答数)	%	— (新規指 標)	80.0	42.0	42.7	42.8		アンケートの結果では、人権が尊重されているという人は42%程度、どちら ともいえないと感じる人が約半数となっており、人権問題を自身のこととして 捉えてもらえるよう、今後もより一層の啓発が必要と考える。
			各種会議等の女性登用率 (女性登用数/各種会議等の構成員 数)	%	24.0	30.0	19.2	20.2	19.8		女性の社会進出が増えるなか、政策・方針決定過程での指導的な女性の 参画は未だに進んでいない現状。活力ある社会を維持していくためには、 女性の活躍が必要不可欠であり、十分にその能力を発揮することができる よう、積極的な改善措置に取組む必要がある。